

令和4年度第1回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

令和4年10月31日

【事務局（山崎）】 では、定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、令和4年度第1回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます都市整備部都市計画課の山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会議中、室内換気を行いますので御了承ください。また、可能な限り会議の時間を短縮していきたくて考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日は、記録のために写真撮影や録音をさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

初めに、次第の1「委嘱状の伝達」です。本来は市長より委嘱状をお渡しするところですが、今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、席上配付とさせていただきます。また、就任していただく委員の皆様の名簿も併せて配付させていただきます。本日より2年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで、会長が決まるまでの間、小泉都市整備部長が仮議長として議事の進行をいたします。

【仮議長（小泉部長）】 皆さん、こんにちは。都市整備部長をしております小泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会の議長は会長が行うこととなっておりますが、会長が決まるまでの間、私のほうで進行させていただきます。

それでは、次第の2「委員紹介」でございます。本来であれば、委員の皆様より御挨拶を頂戴するところではございますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、時間短縮のため、本日出席いただきました委員の皆様につきまして、事務局より御紹介をさせていただきます。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 本日出席されました委員の皆様を紹介させていただきます。お名前のみを御紹介させていただきます。本日席上に配付しております名簿の順でお呼びいたし

ます。

日本女子大学、佐藤委員。

【佐藤委員】 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 日本大学、江守委員。

【江守委員】 江守と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 市民委員、後藤委員。

【後藤委員】 後藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 市民委員、永坂委員。

【永坂委員】 永坂を申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 東日本旅客鉄道株式会社、榎本委員の代理出席として、ハマグチ様。

【榎本委員（代理 ハマグチ）】 ハマグチです。よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 京王電鉄株式会社、篠田委員の代理出席として、乾様。

【篠田委員（代理 乾）】 乾と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 小田急バス株式会社、濱田委員。

【濱田委員】 濱田です。よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 京王電鉄バス株式会社、柏木委員。

【柏木委員】 柏木です。よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会武・三支部、高瀬委員。

【高瀬委員】 高瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 NPO法人みたかハンディキャブ、加持委員。

【加持委員】 加持です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 三鷹商工会、浅水委員は欠席になります。

三鷹駅前西商店会、高橋委員。

三鷹台商店会、浅野委員。

NPO法人みたか街かど自立センター、瀧澤委員。

【瀧澤委員】 瀧澤です。よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 三鷹市視覚障がい者協会、金川委員。

【金川委員】 金川です。

【事務局（山崎）】 社会福祉法人にじの会にじアート、坂野委員。

【坂野委員】 坂野です。よろしくお願いいたします。

- 【事務局（山崎）】 一般社団法人発達障害ファミリーサポート、照沼委員。
- 【照沼委員】 照沼です。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 三鷹市老人クラブ連合会、紅林委員。
- 【紅林委員】 紅林です。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 社会福祉法人東京弘済園、國府田委員。
- 【國府田委員】 國府田です。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 子育て中の市民（子ども家庭支援センターすくすくひろば利用者）、
玉木委員。
- 【玉木委員】 玉木と申します。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 子育て中の市民（子ども家庭支援センターすくすくひろば利用者）、
井上委員。
- 【井上委員】 井上です。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 三鷹駅周辺住民協議会、三浦委員。
- 【三浦委員】 三浦です。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 三鷹市井の頭地区住民協議会、伊藤委員。
- 【伊藤委員】 伊藤賢一です。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 大沢住民協議会、重松委員。
- 【重松委員】 重松です。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 新川中原住民協議会、今村委員。
- 【今村委員】 今村です。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 三鷹市交通安全対策地区委員会、上北委員。
- 【上北委員】 上北です。
- 【事務局（山崎）】 警視庁三鷹警察署、江藤委員。
- 【江藤委員】 江藤です。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 東京都北多摩南部建設事務所、照井委員。
- 【照井委員】 照井です。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 三鷹市都市整備部道路管理課、山中委員。
- 【山中委員】 山中です。よろしくお願いいたします。
- 【事務局（山崎）】 三鷹市都市整備部緑と公園課、奥嶋委員。
- 【奥嶋委員】 奥嶋です。よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 東京都西部公園緑地事務所、永田委員は欠席になります。

三鷹市スポーツと文化部芸術文化課、井上委員。

【井上委員】 井上です。よろしくお願いします。

【事務局（山崎）】 三鷹市総務部契約管理課、池田委員。

【池田委員】 池田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 三鷹市都市整備部公共施設課、小林委員。

【小林委員】 小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 三鷹市都市整備部、小泉委員。

【小泉委員】 よろしくお願いいたします。

【事務局（山崎）】 以上33名の出席をいただいております。まだお見えになっていない委員については、これからお見えになると存じます。

続きまして、本日の配付資料について確認させていただきます。お手元の資料を御確認ください。本日お使いいただきます資料としまして、次第、資料1 委員名簿、資料2 バリアフリー整備状況、資料3 協議会の今後の取組について、そして配付資料として、バリアフリー推進協会の席次表、まちづくり推進協議会に関するアンケート及び意見票をお配りしております。

資料の確認は以上です。お手元に資料が見当たらない方、また基本構想の冊子をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

【仮議長（小泉部長）】 それでは議事に入りたいと思います。次第の3「会長及び副会長の選任」を議題といたします。

本協議会設置要綱第5条第1項の規定によりまして、「協議会に会長及び副会長1人を置く」、また、第2項の規定では、「会長及び副会長は、協議会において互選する」こととなっております。

それでは、会長及び副会長の選任について御意見をいただきたいと思っております。立候補や御推薦などはございますか。

瀧澤委員、お願いいたします。

【瀧澤委員】 私といたしましては、前回会長・副会長をされておりました学識経験者の佐藤委員に会長を、江守委員に副会長をやっていただければと思います。以上です。

【仮議長（小泉部長）】 ありがとうございます。ほかに御意見などはございますか。

（発言者なし）

【仮議長（小泉部長）】 ただいま瀧澤委員から、会長に佐藤委員、副会長に江守委員との御推薦がございました。皆様よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【仮議長（小泉部長）】 それでは異議なしと認めます。会長に佐藤委員、副会長に江守委員ということに決まりました。

佐藤委員、江守委員におかれましては、会長席と副会長席に移動をお願いいたします。

それでは、ここで、会長・副会長に新たに御就任なされましたお二方に御挨拶をいただきたいと思います。

それでは初めに、佐藤会長、お願いいたします。

【佐藤会長】 皆さん、どうもこんにちは。改めまして、日本女子大学家政学部住居学科の佐藤と申します。

私が三鷹市のバリアフリーのまちづくりに関わって、もうかれこれ20年近くになるかと思います。その間、三鷹の駅が拡張されてエレベーターがついたり、あるいはデッキが新しく拡張されてエレベーターがついたり、あるいは市民センターエリアが重点整備地区に指定されているいろいろ環境整備が進んだり、三鷹台の駅では電柱地中化に伴って歩行環境が整備されたり、目に見える形で少しずつではありますけれども環境整備が進んできたなど実感しております。

継続的に市の事務局あるいは委員として関わっている市民の皆様、あと関係事業者の方の継続的な努力によって、やっとここまで来たのかなと思っておりますが、物的環境整備というのは今日言ってあしたガラッと変わるわけじゃなく、それだけ長い時間がかかると考えると、ハード、物的なものだけじゃなく、教育啓発とか市民意識、あるいは人的対応、ソフト対応などとの連携によって成り立つものだろうと思っております。

このバリアフリー基本構想、バリアフリー法の所管省庁である国交省でも、そういうことを背景として、教育啓発策定事業という新たな事業が位置づけられたりしております。今後、2022の計画を見直していく段階になったら、そういうソフト政策との連携をしっかりと考えていく必要があると思っておりますので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

【仮議長（小泉部長）】 ありがとうございます。それでは、江守副会長、よろしくお願い致します。

【江守副会長】 皆様、こんにちは。日本大学理工学部交通システム工学科で准教授をしております江守と申します。

私も佐藤先生と同じく、佐藤先生よりも歴史は浅いんですけども、十数年、三鷹市で微力ながらお手伝いをさせていただいておりますけれども、重要なお話は佐藤先生から十分にされてきたと思いますが、いよいよバリアフリー法も2000年に建築と交通が一緒になって、2006年にまたさらに拡充が図られて、それでいよいよ点とか線とかという整備のフェーズから面的な整備のフェーズに入っていると。面にするためには非常にソフトが重要だろうということで、国土交通省をはじめ様々な自治体の方々並びに交通事業者の方々も御協力いただいているところかと存じますけれども、その中で、三鷹市でどういった面的な整備を進めていくかということになりますと、ここに住まう人たちの考え方とか、あるいはそういったものの計画への反映、こういったものが非常に重要になるかと思っております。

幸いではなく災いですけども、コロナが入りまして数年たちましたが、実にバリアフリーを進める中では手痛いウイルスでありまして、皆様方の忌憚ない御意見を対面で受けることがしばらくできていません。ですので、こういったところから一つずつ復活させていきながら、さらに、コロナで実はいいこともありまして、大学なんかはオンラインで授業をするスキルが養われたりとか、そういったことも市民参加型計画の中に非常に生かしていけるんじゃないかと私自身思っておりますので、ぜひ意欲的にこういったことも進めていければいいかなと思っている次第でございます。

いずれにしても、皆様方の御協力、忌憚ない御意見を承ることを願ひまして、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

【仮議長（小泉部長）】 ありがとうございます。

これからの進行につきましては、協議会設置要綱第6条第1項の規定によりまして、会長にお願いしたいと思います。佐藤会長、よろしくお願ひします。

【佐藤会長】 それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。

次第の4番でございます。馬男木副市長より御挨拶をお願い申し上げます。

【副市長】 皆さん、こんにちは。三鷹市副市長の馬男木でございます。本来、河村孝三鷹市長が御挨拶させていただくところでございますけれども、公務が重なっておりまして、この場に出席することができません。したがって、私から御挨拶をさせていただきます。

改めまして、皆様には日頃から三鷹市政に御理解・御協力を賜っておりますこと、また、本日はお忙しい中、令和4年度第1回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会に御参集いただきましたこと、誠にありがとうございます。また、ただいま会長に選任されました佐藤先生、また副会長に選任されました江守先生におかれましては、どうぞよろしくお願いたします。

さて、私は、今日の資料をあらかじめ担当から配られましたので、見ておりまして、最初になるのかもしれませんが、報告で、京王バス様の運転士の接遇介助研修状況を多分報告させていただくのでしょうか、その資料を見ましたときに、一つ、今から半世紀も前になりますけれども、私の学生時代のことを思い出しました。

私は関西の学校だったんですけれども、寝屋川だったか吹田だったか、ロータリーでバス停がありまして、たまたま友達のところに行って、駅に行く途中で遭遇したんですけれども、バスの前に人だかりがあって、何やら大声を出されているんです。何事だろうと思いましたが、車椅子の方と、それからゼッケンをつけた人たちが、運転士さんを取り囲んでいるんですね。全く訳が分からなくて、とにかく通ろうとしたときに、バスの前まで車椅子の方が行かれて、自ら倒れられたんですね。全く状況といいましょうか、何が起きているんだろうと、そのとき思いました。ビラを配っていらっしやったので、そのビラを見て、それが抗議の活動で、50年前の話です、正確には47年前ですけれども、車椅子で乗れないバスを動かすのはおかしいという、そういう主張の方々に、自ら体を張って、そんなバスは止めるという御主張だったと思います。

私もすごくびっくりしたことを思い出しましたがけれども、この資料を見ますと、京王バスさんにおかれましては接遇介助研修ということで、当時のことから比較しますとかなり進んだのではないかなと思うんですけれども、他方でまだまだやるべきことはあるだろうと思います。先ほど両先生からのお話の中にも、20年あるいは15年で進んだものがあるけれども、まだまだであることは私も実感するところです。このような場、当時は、つまり50年前は、敵対関係みたいな形で非常にぎすぎすしていたんじゃないかと思えます。この場に公共交通の事業者の皆様、それから関係団体の皆様、それから行政が一堂に会しまして、いろいろな意見、御議論をしていただくことは、非常に重要なことだろうと思います。三鷹市といたしましては、限られた財源ではございますけれども、一步一步確実にバリアフリーのまちづくりを進めていきたいと、このように考えてございます。

本日は2件の御報告がございまして。様々な御意見を頂戴し、御議論をお願いしたいと考

えております。改めまして委員の皆様には2年間の任期をお願いすることになります。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【佐藤会長】 馬男木副市長、どうもありがとうございました。副市長は公務のため、ここで退席となります。ありがとうございました。

【副市長】 どうぞよろしくお願います。

【佐藤会長】 それでは、本日の議事に入りますが、その前に、本日の傍聴者はいらっしゃいますか。

【事務局（林）】 傍聴者はゼロです。

【佐藤会長】 本日の協議会は傍聴者の申込みはございませんでしたので、このメンバーで始めたいと思います。

それでは、まず、議題の（1）です。「バリアフリーのまちづくりの基本構想について」、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

【事務局（林）】 事務局を務めてまいります都市計画課開発指導係の林と申します。よろしくお願いいたします。今期より新たに御就任いただいた委員の方々も多数いらっしゃいますので、改めて、三鷹市におけるバリアフリーのまちづくりの基本構想の位置づけや、これまでの取組として本協議会の活動について、御説明をさせていただければと思います。では、お手元に、「バリアフリー基本構想」の冊子、2020の冊子と資料2を御用意ください。

まず、冊子の1ページ目を御覧ください。1ページ目が制定の背景になります。三鷹市では平成15年に「バリアフリーのまちづくり基本構想」を制定しております。また、基本理念や取組の方向性について引き続き継承するものとし、時点修正や確定状況の見直しを図りながら、平成24年度には「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022」を策定しております。その後、基本構想の改定に当たっては、バリアフリー法の改定や協議会活動による意見等を踏まえて4年ごとに改定を進めており、最近の改定は令和2年3月に行っている次第です。

続きまして、冊子9ページ目を御覧ください。基本構想の構成についての説明となります。三鷹市バリアフリー基本構想の特徴となりますのが、市内に3つの重点地区を設定しているところです。当初、バリアフリー法の制定による重点地区の位置づけとして旅客施設を含むことを要件としていたことから、駅周辺の地区として、三鷹駅周辺地区、三鷹台・井の頭公園駅周辺地区、この2地区を重点整備地区と位置づけておりました。その後、バ

リアフリー法の改定により、重点整備地区の指定要件に旅客施設がなくなったことに改正されたことから、市民センター周辺地区を新たな拠点として位置づけております。この重点整備地区においては、高齢な方、障害者など、全ての方が利用する施設と生活関連施設として位置づけるとともに、また、それらを結ぶ道路を生活関連経路と位置づけ、バリアフリーの推進を図っているところでございます。また、市内全域の取組としましては、中原地区や大沢地区のように、急傾斜地の多いエリアなどをスポット的に改善を図る取組も同時に行っております。

続きまして、10ページ目を御覧ください。中段にございます赤色で着色している箇所が重点整備地区となります。また、重点整備地区の一つである三鷹駅周辺地区については、29ページから47ページの記載としております。

ここで47ページの見開き地図を御覧ください。重点整備地区では、高齢な方や障害者など多くの方が利用する施設を生活関連施設として位置づけており、生活関連施設は、凡例にもございますように、行政施設をはじめ、商業施設など生活に身近な施設も含まれております。また、それらの施設を結ぶ道路を生活関連経路と位置づけ、バリアフリーの推進に取り組んでいるところでございます。

ページは戻りますが、30ページをお開きください。30ページから46ページにかけて、生活関連施設や生活関連経路に位置づけられている特定事業を事業者別に記載し、事業内容と整備目標時期を定めています。各事業者などの皆様には、この特定事業計画に基づいてバリアフリー化に取り組んでいただいているところでございます。なお、整備目標時期に記載しております前期の期間を平成23年度から26年度、中期の期間を27年度から30年度、後期の期間を令和元年度から令和4年度としておりますので、お願いいたします。

同様に、三鷹台・井の頭公園駅周辺地区については、48ページから57ページにまとめてございます。市民センター周辺地区においては58ページから76ページ、また、市内全域におけるバリアフリーのまちづくりの取組については77ページ以降に記載してございますので、後ほど御確認をよろしくお願いいたします。

ここまでが基本構想の概略説明となります。続きまして、協議会活動の成果について御説明をさせていただきます。

では、実際に過去に行われた協議会活動がどのように行われていたのか、これまでの協議会活動を振り返りながら御紹介をさせていただければと思います。基本構想の冊子の1

00ページ以降に、参考資料ということとどじ込んであるページがございます。参考資料の5ページ、6ページをお開きください。冊子の通し番号で言いますと、105、106辺りになります。協議会の活動で、平成23年11月の協議会の開催では、三鷹駅前周辺エリアと市民センター周辺エリア及び急傾斜地の多い中原エリアに分かれて、まち歩きを行っております。その後、ワークショップを実施し、課題と改善の方向性について検討を行ってまいりました。

続きまして、参考資料の7ページを御覧ください。平成23年12月の開催では、11月に開催したまち歩きやワークショップの検討結果の報告、または基本構想の2022の策定に向けた骨格案について検討を行いました。

続きまして、参考資料10ページ、12ページ、13ページを併せて御覧ください。まず、10ページ下段になります。平成27年11月の開催では、新たな重点整備地区として、市民センター周辺地区の検討を始めております。その後、参考資料の12ページ、13ページになりますが、平成29年度には3回にわたり協議会を開催し、まち歩きや意見交換を重ねてまいりました。その後、令和2年度、基本構想の二次改定では、市民センター地区を新たな重点整備地区として位置づけることとなりました。

ページは前後しますが、参考資料の11ページを御覧ください。平成28年8月の開催では、三鷹台・井の頭公園駅周辺地区のまち歩きを実施しました。下段に移りまして、平成29年3月には、まち歩きの振り返りを行っております。

続きまして、13ページの下段を御覧ください。平成30年10月の開催では、歩道整備や無電柱化整備を行った市道135号線、通称名・三鷹台駅前通りの整備についての検証を行っております。

以上が、大きな節目となる協議会の活動の御紹介となります。

では、ここからは資料を変えていただきまして、配付資料2、写真つきの資料を基に、近年におけるバリアフリーの取組状況について御報告をさせていただければと考えております。令和2年から令和4年までの市内におけるバリアフリーの整備状況を抜粋したものととなります。令和2年度と令和3年度の2年間に関しては、新型コロナウイルスの影響により書面開催としており、引き続き継続いただいている委員の皆様には一部御郵送させていただいた資料も含まれております。改めまして、この場をかりて御報告をさせていただければと思います。

まず、1ページ目です。令和2年度のバリアフリーの整備状況でございます。三鷹駅周

辺地区、市民センター周辺地区における公共交通特定事業の取組で、京王バスさんの取組となります。内容は、NPO法人みたか街かど自立センターの皆様に御協力をいただき、教育接遇用のDVDを作成するとともに、作成したDVDを用いて社内での運転士の接遇介助研修を行ったという内容で、バリアフリーの向上啓発を図った取組の事例となります。

続きまして、3ページ目を御覧ください。市民センター周辺地区における路外駐車場特定事業の取組となります。杏林大学附属病院の駐車場に車椅子スペースや案内誘導表示を整備することで、バリアフリーの向上を図りました。

次ページに行きまして、4ページに進みます。同じく杏林大学附属病院の取組となりますが、多目的トイレにオストメイトを設置しました。また、通常のトイレにはベビーチェアを設置しております。

続きまして、5ページ目をおめくりください。市民センター周辺地区における建築物特定事業の取組です。三鷹市役所の本庁舎の階段にある手すりの改修を行いました。具体的には、2ルートある手すりを色分けすることで、避難路の明確化を図っております。また同時に、手すりの連続化や点字案内表示も行うことで、バリアフリーの向上を図っております。

続きまして、7ページ目を御覧ください。ここからは令和3年度における取組状況となります。三鷹駅周辺地区の道路特定事業における取組となります。場所は三鷹駅前のタクシー乗り場です。整備前の写真の赤枠部分になりますが、この部分の構造をセミフラット形式からマウントアップ形式に整備を行いました。この整備を行うことによって、車椅子利用者にとって横からのタクシー乗車がしやすくなりました。また同時に、駐車場の後方に歩道から車道に向かうスロープを整備することによって、後方から乗るUDタクシーについても乗車がしやすくなったという事例でございます。

続きまして、10ページ目を御覧ください。市民センター周辺地区における都市公園特定事業の取組となります。仙川公園の園路の改修を行い、段差解消を図っております。また、11ページに進みまして、車椅子対応の水飲み場への改修を行いました。

続きまして、12ページを御覧ください。市内全域におけるそのほかの事業の取組です。こちらは山中通り沿いですが、地権者の方から土地を御提供していただき、歩道状空地を整備することで、新たな歩行空間の創出を図りました。

続きまして、13ページ、14ページを御覧ください。ここからは令和4年度における取組の状況となります。まだ今年度の集計前となりますが、一部御紹介をさせていただ

ればと思います。都市公園特定事業における取組となります。下連雀いこい広場及び新川児童公園において園路を改修し、段差解消を図っております。

最後になりますが、15ページを御覧ください。杏林大学附属病院の北側ございます道路、市道第469号線における道路特定事業の取組です。車道部分に歩道を整備することで、新たな歩行空間の創出を図ったという事例となります。

以上になります。(1)「バリアフリーのまちづくり基本構想について」の説明を終わります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から、「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」の内容と、令和2年度からこれまでの改善事業の主要なものの紹介をいただきましたけれども、今の説明につきまして、関連する事柄、質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

【佐藤会長】 そうしたら、私はこれまで気づかなかったんですが、改めて「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」を見ていて、これまでの協議会の取組内容で、前回の協議会の委員の名簿を見ていたときに、聴覚障害者の団体の方が今期含まれていないのは、何か理由等があるというところ、もし分かれば教えていただきたいんですが。

【事務局(林)】 聴覚障害者の方が入っていない理由というのは、特段理由としてはないのではあるんですけども、今、御紹介をいただいている団体がございまして、その中で、障害をお持ちの方もしくは施設に働いていらっしゃる方の体験談を話すということで御推薦いただいている方が、事務的な方とかもいらっしゃって、特に聴覚障害だからお呼びしていないということは、特に事務局としては障壁とはしていないという状況でございます。

【佐藤会長】 もう少し私が早く気づけばよかったのかもしれませんが、国交省の国の会議でも、必ずこういうバリアフリー環境整備に関して、聴覚障害団体の代表の方から、検討の際には聴覚障害のことをもう少し取り入れてくれというか、聴覚障害のことも考えてという御意見が必ずと言っていいほど挙がりますので、この協議会の議論の中で聴覚障害のことも考えなければいけない課題が出てきたときには、委員のメンバーではないけれども、そういう団体の方に意見を求めるような取組をしてもらえればと思います。事務局、よろしくをお願いします。

【事務局(高橋)】 都市整備部調整担当部長の高橋と申します。事務局をやらせていた

だいています。

今、会長のお話がありましたように、聴覚障害者の方というところはないんですが、会長がおっしゃられたように、今後、ほかの方もそうですけれども、必要な場合となりますと、委員さん以外の方でもいろいろ御協力いただきながら、またそういう話を伺いながら、またこの場でお話をさせていただこうと思っています。今後、そういう形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。瀧澤委員、お願いいたします。

【瀧澤委員】 みたか街かど自立センターの瀧澤です。すいません、聴覚障害者の方、お声がけしようと思っていたんですが、ちょうどいろいろメインでやっていただいた方が市外に引っ越してしまった関係があって、なかなか次の人というのが、今、ほかの会議でも見つかっていなかったこともあって、今回推薦することができませんでした。何かの会に新たな方が見つかったときには、またこういった会議にもお声がけをしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【佐藤会長】 状況報告をありがとうございます。またぜひお願いしたいと思います。

そのほか、何かお気づきの点、御意見、御質問ございますか。江守委員、お願いします。

【江守副会長】 日本大学の江守です。2つあります。1つは、基本構想2022の49ページ目から、49ページ以外にもあるのかもしれませんが、特定事業、その他事業の進捗状況で、整備目標時期というところにもいろいろな線が引かれていると思いますけれども、この中で、聞き逃したのかもしれませんが、赤文字に書かれているものの意味を、委員として初めての方もいらっしゃると思いますので、御説明いただければというのがまず1つ目です。

2つ目は、資料2の杏林の駐車場の話ですけれども、資料2の3ページ目ですか、上の写真で車椅子専用の駐車場のマスがあると思いますが、その前にカラーのコーンがあると思います。こういったのは通常置かれているものなのかどうかということをお教えいただきたいです。

【佐藤会長】 事務局、よろしくお願いします。

【事務局（高橋）】 調整担当部長の高橋と申します。まず1点、冊子のほう、赤で記している内容ですけれども、基本的にこちらは第二次改定でして、当初から冊子2022というのは作成されてはいたけれども、令和元年度、令和2年3月に第二次改定ということで改定しました。その際に、新たにそこのところの項目として出てきた内容というところ

ろで、そこを進めていく形になりますので、そこを強調しているような形になります。

それから、資料2の3ページの車椅子スペースの御利用というところにつきましては、杏林大学さんのほうで行ってたんですけれども、そこまで事務局として確認をしているわけではなかったんです。この部分については再度確認させていただいて、また改めてこの場で御報告させていただければと思っています。

【江守副会長】 ありがとうございます。令和2年度以降に新たに追加された内容ということで、積み残しているものもあるし、整備されたものもあるというような内容かと思えますので、今年度以降、計画したものがまだ整備されていないものについては、また調整して早期に対応していかなきゃならない内容も含まれているということかと思えます。

それから、駐車場については、駐車マスがせっかくありますと。もし単独で運転してきた場合は使えない状況も想定されますので、駐車場の運用って非常に難しいんですけれども、このように専用ということで入らないようにすることも重要ですし、単独で来られた方が普通に使える状況も非常に重要かと思えます。こういった運用を今後考えていかなきゃならないというのが、恐らくはソフト対策であったりとか、そういったところに出てくるのかなと思っておりますので、少し御確認いただきながら適切な運用をしていただくといいかなと思います。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。そのほか何か御意見ございますか。よろしくをお願いします。

【上北委員】 (三鷹市交通安全対策地区委員会) 協会の上北ですけれども、私、防災にも関係してまして、ここに出ている2022の、小学校については避難所としてのバリアフリー化を検討するというので赤線が引いてあるんですけれども、バリアフリー化の具体的内容をちょっとね。小学校は冷暖房はもうついたんですよ。三鷹市全部、小中学校。あと要するに、建物というか、そういうハードのあれが、どういう具体的なあれをやるのか、その辺の内容をお願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。小中学校のバリアフリー化というのは、建物としてもバリアフリー化しなければいけないカテゴリーというか、グループに入りましたので、今後積極的に考えていかなければいけない部分かと思えますが、三鷹市ではどのように考えているのか、何か計画はあるのか、その辺をお教えいただければと思います。

小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 公共施設課長、小林です。よろしくお願いします。

学校施設でのバリアフリーですが、今、このところで計画しておりますのは、おトイレのバリアフリーという形で、おトイレの段差がある場合は、入り口とか、そういうところとか、あと、今までバリアといいますか、洋式化を含めて今検討しております、和式ですと使えないお子さんもいらっしゃるということで、主におトイレのバリアフリーということで進めさせていただいているところです。

以上となります。

【上北委員】 今、小中学校で和式は何%ぐらいなのか。

【小林委員】 今、手元に資料がないが、令和7年度までに児童生徒が主に使うトイレは100%にしようということで動いており、今のところ7割前後で推移している。数字は今持ち合わせておりません、申し訳ございません。

【佐藤会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【上北委員】 はい。

【佐藤会長】 いずれにしても、新たにつくる基本構想の中ではかなり重要なポイントになろうかと思いますので、その際、また皆さんにいろいろ御意見を伺っていきたい。ほかの自治体でもいろいろ教育委員会と連携しながら進めていこうという動きもございますので、ぜひ三鷹市でも積極的に進めていただければと思っております。

そのほかございますか。永坂委員、お願いいたします。

【永坂委員】 ありがとうございます。今期からの参加で、いきなり質問ということで恐縮ですが、こちらの資料2の4ページの下の写真を見たときに、多分、今、子育て中のお母様方に「あちゃー」と思われたのではないかなと思うんですが、このベビーチェア、皆さん多分、問題になっているのももちろん御存知だと思うんですが、ここにあると、とても危険だと思うのです。

【佐藤会長】 鍵を開けちゃうんですね。

【永坂委員】 そうなんです。特にこの便座がとても後ろにあって、この右側の写真を見て、座ったときに恐らく子供にやめると言えない位置だと思うんですね。男性の方はもしかしたら、なぜこれが問題かとお分かりにならない方もいるかもしれないんですが。それを踏まえての疑問ですが、例えばこういう会で、つけましょう。設置の段階で、例えばどういうプロセスで、この角っこに、ここにつけましょうなのか。この製品がいいですねとか、そういうのはどういうプロセスで決まっていたのか。その段階においてどなたか

に、実際に御利用されるお母様方とかに御意見を聞く機会があるのか。というのが今のところの質問です。よろしくお願いします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。非常に重要な質問かと思います。いろいろ施設整備を考えるに当たって、計画段階から利用者の声を聞く、あるいは設計図を見ながらいろいろ検討することが実際やられているのかどうか、直接的に聞き方をするとそういうことだと思うんですが、その辺を事務局で状況を報告いただければと思います。

【事務局（高橋）】 調整担当部長の高橋と申します。今のお話ですと、おっしゃるとおり、全部が計画の段階で、例えば事前にそのようなものを、いろいろ意見を聞きながら確認して、それから設計していくというのが一番いいんですが、そのタイミング、時期的なものもそうですけれども、なかなか事実関係はそこまで行っていないのが現状です。

ただ、今、このようなバリアフリーの協議会の委員の皆さん、こういう意見を交換しながら、また、バリアフリー法とか、福祉でも指針というのはあるんですが、あくまでもそれは机上の問題であって、そういうものも踏まれながら設計または計画というのは行っています。ただ、今おっしゃった課題というところで、このような写真にあるように、実際つけたはいいいんですが、伴っているのかというところはおっしゃるとおりでして、そういうところを、今後、いかにそのような前の段階で、計画の段階で行っていくかというところも大きな課題と認識しております。

そのために事務局側も、いろいろとそのような関係している事業者さんとか設計コンサルタントさんを含め、そのようなことをどう話していくかというところは、これからいろいろ考えていきたいと思っています。現状は、タイミングが設計の段階とはいかないんですが、もし大きくまちづくりとかを整備する段階で前もって分かるのであれば、事前にお知らせしながら、必要な方に聞きに行き行って情報提供するなど行っていきたいと思っています。実際に三鷹台駅の道路整備では、できるところは事前に計画の段階からお話しさせていただきました。そういうようなところをしっかりと事務局も把握しながら、協会の委員の方などに情報提供し、関係者の方にもお話を伺いながら行っていきたいと思っています。したがって、課題ということでこちらも認識しておりますので、今後いろいろと検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

【佐藤会長】 永坂委員、よろしいでしょうか。

【永坂委員】 はい。

【佐藤会長】 オリンピック・パラリンピックを経験して、大きな競技施設等では当事

者参加で計画段階からいろいろ用意し、図面に書いてあるものはイコールではないということをやってきました。その経験が当事者団体に蓄積されていますので、かなり、レガシーということもあって、そういう施設の計画段階から当事者参加をとというのは、声としては大きくなっていることは事実です。

ただ、このベビーチェアをどこにつけるかということの一つ一つ当事者の人の意見を伺ってというのも、なかなか現実問題としては難しいのも事実なので、今、指摘いただいたのは貴重な御意見です。このように点検をして、ここがちょっとねと言われたことを蓄積をしていって、設計あるいは設計を発注する部隊で共有をして、同じ間違いを繰り返さないようにということが重要なのかなど。ほかの自治体でも、何回も経験をした結果を教訓集みたいなものとしてまとめて、それを、私の場合、建築ですから、公共施設関連の計画をする部署で共有をし、もっと言うと、発注段階の仕様書の一部とか参考資料として添付したりして、指摘されたことは有効に生かしましょうという取組をしているところもございますので、今後もそういうことを三鷹市でも検討いただけると、スパイラルワークですね。過去の経験を次に生かしていくことが仕組みとして、出来上がってくるのかなとも思っております。どうもありがとうございました。そのほか何かございますか。

(発言者なし)

【佐藤会長】 そうしましたら、金川委員から伊藤委員でお願いいたします。

【金川委員】 今、過去の経緯、令和4年度の計画等を話していただきましたけれども、私、視覚障害者協会の立場として、エスコートゾーン、それと視覚障害者用信号の押しボタン、これがどのような基準で設置されているのか。甚だ少ないんですよね。それで、全部が全部していくのはもちろん交差点では不可能ですけれども、主要なところだけでもエスコートゾーン。私の知っている限りでは、下連雀の交差点で、ただいま信号が青になりました云々というのを言っている。そのぐらいかな。あとは押しボタンですね。これはあるんです。それにしても少ない。一番考えるのは、三鷹市としてのメインロード、三鷹駅の南口から真っすぐ来たスクランブル交差点があります。私も視覚障害者の立場としては、スクランブル、非常に渡りにくい。若干私は視力がありますから、皆さんが渡っているから渡っているということで、本当のバリアフリーとしては、視覚障害者が独りで街なかを自由に歩けるようであれば、少なくともスクランブル交差点のところに何か押しボタンなりエスコートゾーンであるとか、今、青になりましたとか赤になりましたとか、それを設置してもらいたいと思います。一番三鷹市としてはあそこのスクランブル交差点のところ

はメインですから、そういうことを一つ、これから何か配慮を願いたいと思います。以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。そうしたら、伊藤委員に御意見を伺ってから、質問なりに回答をいただければと思いますので、伊藤委員、お願いいたします。

【伊藤委員】 三鷹駅の南口の件ですけれども、あそこで三鷹通りから入ってくるバスは小田急バスだと思うんですけれども、バスは、三鷹駅に入ってくるところのエスカレーターの前で止まるんです。それはいいんですけれども、停車場に回送車がずっと駐停車しているわけです。そうすると、バスが縦列じゃなくて並列に止めるわけです。その点どのように考えているか、よろしくをお願いします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。そうしたら、まず、金川委員の質問に対して、三鷹警察、江藤委員、何かコメントございますか。

【江藤委員】 三鷹警察の江藤でございます。ただいまの意見、ありがとうございます。三鷹のスクランブル交差点、前向きに検討したいと思っております。

なお、それぞれの交差点に全てつけるかという点、なかなか難しいところもありまして、使用頻度等も考えながらつけていくところでもあります。大きな交差点、またはそういう必要性のあるところには、積極的につけていく方向で検討したいと思っております。ありがとうございます。

【佐藤会長】 金川委員、よろしいでしょうか。

【金川委員】 結構です。ぜひ検討を願いたいと思います。

【佐藤会長】 そうしましたら、伊藤委員の質問というか、御意見に関しましては、どなたが。小田急バスさんでしょうか。お願いいたします。

【事務局（齊藤）】 交通ネットワーク推進担当部長の齊藤といいます。今日の資料の中に、三鷹駅の南口ということで、資料2の7ページ目に、タクシー乗り場のところのバリアフリー化の整備というのが掲載されています。これの前段に、三鷹駅の南口のバスとかタクシーという状況ですけれども、皆さん御案内のとおり、三鷹駅の南口からいろいろな方向にバスが走っています。いろいろなところにバスで行ける、タクシーで行けるところが強みではあるんですけれども、その一方で、バスやタクシーがたくさんいるということで、交通混雑が発生しているのも事実です。こういった交通混雑の影響が、今、伊藤委員から御指摘がありましたように、三鷹通りを三鷹駅に来る際に、ちょうどアンダーパスの脇を通過して線路沿いの西側からバスが入ってきて、ちょうどエスカレーターの前というか、

コーヒー屋さんの前で降車をするような形になっているかと思います。

こういった交通混雑の解消に向けまして、令和2年度に、このロータリーの中にバスの待機場所を整備して、新しいルールとして、降車した後のバスはその待機場所へ移動することで、少しでもこの二重停車の解消を目指す取組をしてみました。この取組は市役所だけの力ではなくて、バス事業者の皆さんやタクシー事業者の皆さん、そして交通管理者である三鷹警察署の皆さんと共同で進めたところではございます。

いくらか解消はしてきたところですが、まだ完全にということではないので、さらに引き続き、今、バスの待機場所の有効活用とか、あとは降車場所の工夫についても鋭意検討しているところではございますので、今後さらなる改善を図っていきたいと考えておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思っております。

【佐藤会長】 今、伊藤委員の質問というか御意見は、三鷹台駅の周辺でしょうか。

【伊藤委員】 いえ、三鷹駅です。

【佐藤会長】 三鷹駅ですか。分かりました。よろしいでしょうか。

【伊藤委員】 ええ。なるべく早くですね。ということは、前は明星学園と三鷹駅を結んでいるバスは、ロータリーのところに入ってすぐ、ぐるっと回っていたんですね。それが今度はバスの停止時間が明星学園のほうが4分早くなったものだから、多少三鷹駅に着くのが早くなった。多少はあそこで待っていてもいいとは思いますが、降車場に駐停車しているということが非常に問題にしているんですね。その点についてはもうちょっと早急に何とかできないかなと思っているんですけれども。

【佐藤会長】 御意見ありがとうございました。市としても引き続き検討をよろしくお願いいたします。

ほかに何か御意見ございますか。坂野委員。

【坂野委員】 私、知的障害者施設で勤務しているんですけれども、元気創造プラザに車で知的障害者、車椅子を使っている方もいるんですけれども、一緒に車で行って、創造プラザの車椅子のところの乗降のスペースで降りられればいいんですけれども、そこが埋まっている場合、三鷹市の立体駐車場のところを使って降りるんですけれども、以前、結構車椅子用の駐車場がかなりあっていいなと思っていたんですけれども、最近すごく埋まっちゃっているんですね。見ると、車椅子のステッカーも貼っていない、恐らく業者であろう車がほとんど止めている。ほぼ使えない状況です。先ほど江守副会長からもあった、ちょうど資料3のカラーコーンがあるところは当然空いているんですけれども、これを使

いたいと恐らく係員をやっている誘導の方に言うんですけども、その方もよく分からないらしくて、仕方なくスタッフでどかします、使いますと言って使っているという状況になっております。当然、はっきりとステッカーがついていないけれども本当は車椅子の方が乗っているのかもしれないので、何とも言えないんですけども、その辺りの管理と、このカラーコーンをどかしてもらう際は誰に言えばいいのかというのを伺いできればと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。事務局、どなたか御回答をお願いします。

【事務局（高橋）】 調整担当部長の高橋と申します。御意見ありがとうございます。どこにというところで、実際に、あそこは財団で、元気創造プラザで管理はしているんですけども、実際に今の状況を話させていただきます。どなたが止められているのか、あくまでも車椅子の方が止められているのかというところは分からない状況がありますし、最初の頃はそこまでしていなかったかもしれないということなので。

【坂野委員】 明らかに業者の名前が書いてある車も止まっていたりするんです。

【事務局（高橋）】 そういうところも、今、管理しているところには話をしたいと思います。そういうことが多分、これから今後、さっき会長がおっしゃられたように、教育特定事業、教育、それぞれ皆さんが、何でそういうことが必要なのかというところを、これから理解していくような形の取組をしていくのが、今後、構想にも載せていくような形になりますので、まずはそういうことで、管理している財団にはしっかり話をしていきたいと思います。その内容について、しっかり認識して、そういうことがないように考えていきたいと思います。ありがとうございます。

【坂野委員】 コーンをどかして止めたい場合は、どなたに言うとか、そういうのはあるんですか。

【小泉委員】 都市整備部長の小泉です。申し訳ないんですけども、今の段階で、今日のメンバーの中に、具体的にそれを運営している者がいないので、ここで違った情報をまた発しても申し訳ないので、状況をまずお伝えします。まず実態を調べていただき、どうすれば改善できるかということ、運営しているほうのスポーツ文化財団になりますけれども、まず検討するようにこちらから伝えますので、しっかりした運営ができるように、また関連団体さんに、そういった情報をしっかりと、こういう使い方ですよというようなことがお知らせできるようなことをやってもらえるように、こちらも話をしてみますので、少しお時間をいただければと思います。申し訳ございません。

(※会議後、確認したところ、立体駐車場についての管理であり、契約管理課に対応を求めた。)

【坂野委員】 承知しました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。後ほど説明があると思いますけれども、今日は時間が限られておりますので、言い足りなかったこと、聞けなかったこと、新たに思い出したこと、意見票で事務局宛てに提出していただければ、それに対する回答を次回の協議会の中で回答いただけることになっていきますので、今の質問を含めて事務局では御回答いただく一方、そこまで待たずに坂野委員に直接連絡していただければと思います。

今日の予定時間は何時まででしたか。

【事務局（林）】 予定時間は3時半です。

【佐藤会長】 3時半ということになっておりますので、多少議題も残っていますが、ぜひこれは言うておかないといけないという、今の（1）の議題に関して何かございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

【佐藤会長】 そうしましたら、時間がありましたらまた全体に戻るといたしまして、議題の（2）「今後の取組について」というところに移りたいと思います。事務局で、また説明をよろしく願いいたします。

【事務局（林）】 それでは、議題2の（2）ということで、「バリアフリーのまちづくりの推進協議会の今後の取組について」ということで、引き続き私から御説明をさせていただきます。まず、お手元に資料、1枚ペラの資料3ということで、御用意をお願いいたします。

まず、右側にごございますバリアフリー基本構想というところで、皆様のお手元にごございます冊子が、令和2年3月に改定しました最新のバリアフリー基本構想の冊子となっております。また、このバリアフリー基本構想の策定や改定に当たっては、上位計画であります三鷹市基本計画の策定や改定時期に合わせて行ってきました。上位計画であります次期三鷹市基本計画については、令和6年度の初めに策定を予定しており、バリアフリー基本構想の策定期間につきましても、基本計画との整合を図りながら、令和6年度末の策定を目指すこととしております。しかしながら、ここで現在のバリアフリー基本構想ですが、目標年次を2022年度と定めていることから、2024年度、令和6年度の改定ですと、構想を策定するまでの期間が空いてしまうこともございますので、現況の基本構想を継続

しつつ、運用していきたいと事務局では、考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、左側の黒の点線枠内を御覧ください。現在、バリアフリー基本構想においては、3つの重点地区として、三鷹駅周辺地区、三鷹台・井の頭公園駅周辺地区、市民センター周辺地区の3地区を定めており、継続的な取組として、特定事業者の皆様が進捗状況の確認や施設検証、または意見聴取などを通して、バリアフリーの推進を図っている次第です。今後も継続的な取組として引き続き進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

下に進みまして、赤枠内を御覧ください。こちらが令和4年度からの新たな取組となります。現基本構想の特定道路やネットワーク道路の見直しの検討を行っていききたいと思っております。また、次期構想の策定に向けては、施設検証やまち歩きを引き続き行っていききたいというところで考えてます。

下段に進みまして、オレンジ色枠内を御覧ください。以上のことを踏まえまして、今後協議会で検討・研究を行っていききたい内容となります。3つの重点地区内にあります生活関連施設や生活関連経路について、協議会の皆様からの御意見をいただき、引き続き検討を図ってまいりたいと考えております。

右に移りまして、オレンジ色点線部分の枠内を御覧ください。今後、次期構想の策定に向けて、新たに研究や検討をしていきたい内容となっております。まず、市内全域の取組として、今後、重点地区以外の地域でさらに充実したバリアフリーの推進が図れるような内容を取り入れられるように、協議会の皆様からの御意見をいただければと考えております。また、先ほどお話にもございましたが、令和2年度からバリアフリー法の改正によって教育啓発特定事業の記載の義務づけが行われるようになりました。現在の基本構想の中では、特定事業計画の中で教育などソフト面の内容も記載しているところではございますが、次期構想の策定に当たっては、教育啓発の特定事業として別立て項目を設けるなど、位置づけが必要がございます。今後は市内全域の取組と併せて、協議会の皆様からの御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議題2「今後の取組について」の説明を終わります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。今後の協議会がどのようなことをテーマに検討を進めるのかという説明がございました。1番は、三鷹市の上位計画の関係から、見直し時期を2024年にしたいと。その間、空白期間が空くので、現基本構想を2年間延長

して見直していきたい、推進をしていきたいという御提案がありました。

それと、もう1点は、協議会でどんなことを検討するのかという説明。オレンジ色の点線で囲われているところが、法改正に基づいて、それぞれの自治体の中で改めて考えていかなければいけないことという説明があったかと思いますが、今の説明につきまして、質問、御意見がある方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

瀧澤委員、お願いいたします。

【瀧澤委員】 みたか街かど自立センターの瀧澤です。先ほど最初の1番の議題でも少し出ました多目的トイレ、トイレの子供たちの備品の整備というお話が、検討してほしいという意見が出ておりました。多目的トイレというものに関して、一般的な設計図だと、かなりいろいろなものを詰め込んでいるなというのが私のほうでは印象にあります。ぜひそういったものも、今回のバリアフリーのまちづくりのときに、三鷹市ではこういうような形のものが必要だよねというのを皆さんにも知っていただけるような会議の中でやっていただければいいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。国の方針としては、多機能トイレ、誰でもトイレということで、いろいろな機能をそこに集中させるのではなく、機能分散を図っていきましょう。例えば一般トイレの中に子連れのベビーカーごと入れるような広めで用意したりというようなことが大きな方針として打ち出されておりますので、それを含めて今後のバリアフリーの基本構想なり施設整備の中では取り組んでいく必要があるだろうと思っております。今、御意見に対しての関連として認識しておいていただければと思っております。

そのほか何かございますか。後藤委員、お願いいたします。

【後藤委員】 ささやかなことだろうと思うんですけども、私が友達と公園に行っていて気がついたことなんですけれども、公園の入り口がブロックがぼこぼこしていて、これじゃベビーカーも入れないし、車椅子の方も入れないなんていう、そういう公園の入り口があったりするんですけれども、そういった小さいことをどこに伝えたらいいのでしょうか。

【佐藤会長】 伝える窓口ですかね。お願いいたします。

【奥嶋委員】 緑と公園課長の奥嶋でございます。緑と公園課に御連絡いただければ、現場を確認して修繕対応をさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

【後藤委員】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 議題の（２）についてはよろしいでしょうか。金川委員、お願いいたします。

【金川委員】 終わりに近づいて、誠に恐縮ですがけれども、疑問な点があったのでお聞きしたいと思います。今、列席している方々で京王バスさんがおられるんですけども、何で小田急バスさんがいないんですか。これは三鷹市としても招聘していないんでしょうか。それとも、招聘しても来ないのか。三鷹市を走っているバスは圧倒的に小田急バスが多いんですよ。京王バスは1区間しかない。なのに、小田急バスがバリアフリーのまちづくりに何で来ないのか。その点どのようにしているのか、お聞きしたい。

【佐藤会長】 小田急バスさんは委員として本日も出席されております。金川委員、よろしいでしょうか。

【金川委員】 何か資料を今、瀧澤さんに言われたんですけども、実際小田急バスは言っていないけれども、それに類似したあれに載っているということなので、私としては、京王バスなら京王バスではっきりしていれば、視覚障害者の立場からしても分かりいいということだったんです。

【佐藤会長】 分かりました。ほか、よろしいでしょうか。

（発言者なし）

【佐藤会長】 そうしましたら、議題の2を終了させていただきます。

もう時間もほぼなくなっておりますが、議題のほかのことで、ぜひこの機会に言っておきたいということがあれば、ぜひお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

瀧澤委員、お願いいたします。

【瀧澤委員】 みたか街かど自立センターの瀧澤です。実は私のほうで気になったのは、私、いろいろな会議に出させていただいている中で、開催で初めて、参加の中で保育が必要な方はお手数ですが御連絡くださいという文章を見ました。すごくこれはいいことだなと思ったので、これはどのような形、もし保育の必要な方がいた場合に、どのような形をしていただけるのかというのを御説明していただくと非常にありがたいですし、また、そういった機会を増やしていただくと、全体的にこれもバリアフリーの一つかなと思いますので、ほかのところでも同じようなことができればいいなと思うので、ぜひ御説明していただくとありがたいなと思うので、よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 小さなお子さんがいる方でも積極的に会に出席できるようにということ

だと思いますが、具体的にどういう形で運用しようとしているというところを説明いただけますか。

【事務局（林）】 事務局を務めております林です。保育が必要な方ということで、事前に今回、委員さんの名簿にも、冊子の参考資料にあるんですが、今度、メンバー構成が、参考資料3ページを御覧ください。こちらが協議会の設置要綱ということで、こういう方を対象にメンバーを組みましょうというところで要綱をつくっておるんですが、第3条の構成というところで、子育て中の親を2名、委員さんに必ず入れさせていただいております、そういう子育て中のお母さん・お父さん、来られる可能性もありますので、それも併せて予算化を取っておりますので、別室に保育園の保育士さんを招き入れて、お子様連れのお父さん・お母さんの息子さん・娘さんを保育できるスペースを別室に設けてございますので、安心して会議に臨めるように、そういう準備立ても行ってまいりましたので、もしぜひ参加したいという方がまた今後いらっしゃいましたら、御推薦をいただければということ考えております。

【瀧澤委員】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 よろしいでしょうか。この協議会としては多分必須だと思っているんですが、将来的には、市民参加を募るどの会議体でも、そういうサービスというか対応をしなくちゃいけないという時代がもうそろそろ来るのかなとは思っております。

ほか、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

【佐藤会長】 どうもありがとうございました。それでは、この協議会としての質疑を終了いたしますので、マイクを事務局にお戻しいたします。

【事務局（山崎）】 ありがとうございました。

本日の総括として、会長と副会長より最後に一言お願いいたします。

まず、江守副会長よりお願いいたします。

【江守副会長】 日本大学の江守です。本日はお疲れさまでございました。今後の取組というところで、現行法に基づいたマスタープラン制度や、それから心のバリアフリーに対する対策ということで、特に教育啓発特定事業では、恐らくですけれども、教育関係機関部署への協力というのが必要になるかなと思います。これまでは事業者さんに接遇介助とか、そういった教育でしたけれども、これからは障害理解とか他者理解というようなものがベースにあり、そのベースに基づいてハードを整備していき、そのハードとソフトを

組み合わせで運用していくことが理想として掲げられております。ですので、そういった対応という意味で言うと、委員の構成というのが少し議論されましたけれども、その中に、ぜひ福祉部署の方とか、それから教育の部署の方を入れていただくと、非常にスムーズになるかなと思っております。私からは以上です。

【事務局（山崎）】 ありがとうございます。

続きまして、佐藤会長、お願いいたします。

【佐藤会長】 今後の取組についての中でも事務局は意識されていると思いますが、オリンピック・パラリンピックに向けてバリアフリー法はかなり改正されていますので、一度、何が国の法律で求められているのかというところを、この協議会の委員のメンバーで共有するような、何かそういう機会も設けてもらおうと、皆さんの考えというか、何を今しなければいけないのかなというところの共通化が図れるんじゃないかなと思っており、その辺も事務局、次回の協議会を考えるに当たって御準備いただければと思っております。

それと、ほかの自治体での御意見を一つ紹介しますと、今、江守副会長から、教育啓発特定事業を検討するに当たって教育機関との連携が必要でしょうという話がありましたけれども、ほかの自治体で出た意見としては、教育啓発特定事業という、どうしても思いやりとか優しさの醸成とかというようなことを聞くんですけれども、バリアフリーのまちづくりに関してはそうじゃないんだよと。そこが教育啓発特定事業のメインじゃないんだと。障害、バリアを取り除くのは社会の責務であるという、障害の社会モデルに基づいた環境整備というところを、いかに皆さんに理解してもらおうかというのが教育啓発特定事業の主題であるということですので、その辺も教育啓発特定事業を考えるに当たっては、事務局で常に意識してもらえればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。本日はどうもいろいろありがとうございました。

【事務局（山崎）】 本日は、これもちまして会議を終了とさせていただきます。

最後に、入り口近くに回収ボックスを用意しておりますので、アンケート及び意見票を御提出お願いいたします。

本日はありがとうございました。

— 了 —